

就業状態等基本集計とは

就業状態等基本集計は、全ての調査票を用いて人口の労働力状態、夫婦、子供のいる世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果について集計した確定値である。

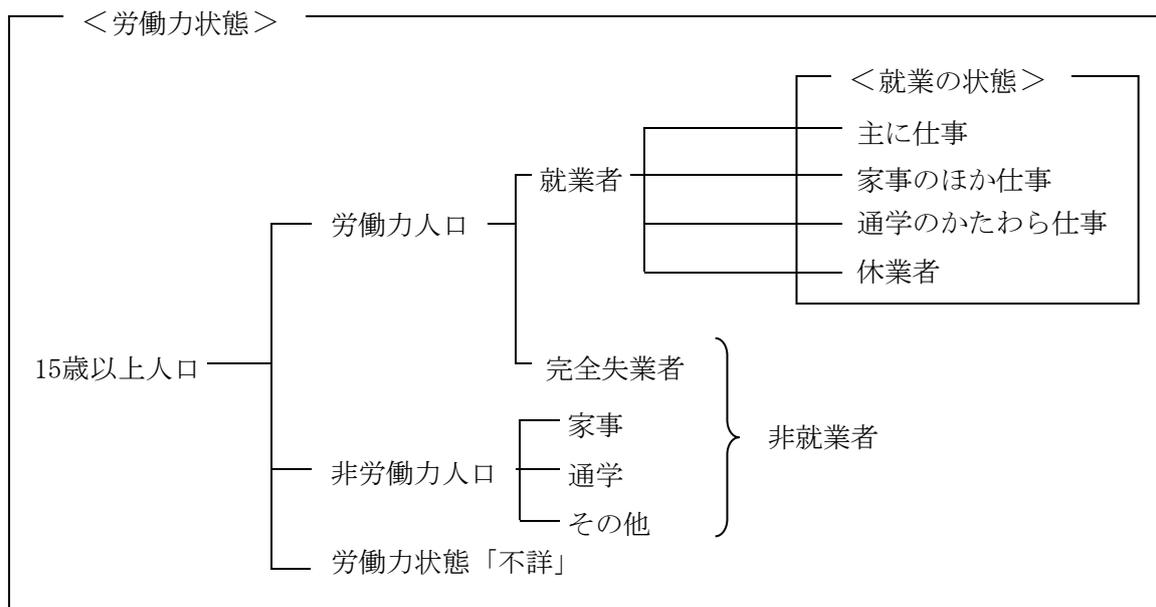
これらについての詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>

用語の解説

労働力状態

15歳以上の人について、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものをいう。



労働力率

15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合をいう。

従業上の地位

就業者について、調査期間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって、区分したものをいう。

産業・職業

「産業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（「休業者」（調査週間中仕事を休んでいた人）については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類）。

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいう（「休業者」については、その人がふだん従事している仕事の種類）。

国勢調査の集計に用いている産業分類・職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類を基にしている。

個々の産業分類・職業分類の詳しい定義や内容例示については、下記URLの『平成27年国勢調査に用いる産業分類』及び『平成27年国勢調査に用いる職業分類』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

その他の用語

その他の用語は、『平成27年国勢調査 調査結果の利用案内 —ユーザーズガイド—』を参照のこと。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>